



## 方向性 1 市民サービスの利便性向上


### (1) 利用者中心の業務改革

施策 1-1-1	行政手続のオンライン化の推進			
概要	平日に仕事をしている方や子育て、介護をしている方など、窓口に来ることが困難な方への対応や、市民の利便性向上のため、市民の視点に立って、行政手続のオンライン化を進めるとともに、利用の促進を図ります。			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な行政手続きの電子申請の可能性について検討します。</li> <li>・市民がインターネットを活用して、各種申請や申込みなどの手続きを行えるよう、電子申請の拡充を図ります。</li> </ul>			
取組の工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・電子申請の可能性検討				
・電子申請の実施・拡充				
主に推進する実施部門	市民部・保健福祉部・子ども未来部など、すべての実施部門			


施策 1-1-2	マイナンバーカードの普及・活用			
概要	マイナンバーカードを活用した、さらなる市民サービスの向上に向け、カードの普及やカードの利活用を支援するほか、各種証明書のコンビニ交付の継続運用に加え、マイナポータルを利活用したきめ細かな情報提供の推進を図るとともに、カードを利用した独自サービスの検討を進めます。			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの普及を促進します。</li> <li>・マイナンバーカードの利活用を支援します。</li> <li>・各種証明書のコンビニ交付を推進します。</li> <li>・マイナンバーカードを利用した、市独自のサービスを検討します。</li> <li>・マイナポータルの周知を図り、活用を促進します。</li> </ul>			
取組の工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・カードの普及促進				
・カード利活用の支援				
・コンビニ交付の推進				
・独自サービスの検討				
・マイナポータルの活用促進				
主に推進する実施部門	財政部・市民部・保健福祉部・子ども未来部・商工観光部・教育委員会など			

## (2) 情報発信の拡充

施策 1-2-1	分かりやすくタイムリーな情報の発信			
概要	インターネットやスマートフォンの急速な普及により、ソーシャルメディアサービスが市民と行政の新たな情報共有の手段となっており、情報を必要とする市民の利用環境に配慮しつつ、ホームページやソーシャルメディアサービスを利活用した、分かりやすくタイムリーな情報の発信に努めます。			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信において、ホームページのほか、様々なソーシャルメディアサービスの利活用を検討します。</li> <li>・利用者にとって、分かりやすくタイムリーな情報の発信を行います。</li> </ul>			
取組の工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・SNS等での情報発信の検討				
・SNS等での情報発信				
主に推進する実施部門	市長公室など、すべての実施部門			

施策 1-2-2	ウェブアクセシビリティの向上			
概要	高齢者や体の不自由な方、外国人の方を含めたホームページやサービスを利用する方が、快適で利用しやすいよう、ホームページ上における音声読み上げ機能や多言語化など、だれにでも扱いやすく、分かりやすい情報発信のための、ウェブアクセシビリティの向上に努めます。			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが快適で利用しやすいホームページを目指し、音声読み上げ機能の追加や多言語化、色彩の変更などを進めます。</li> </ul>			
取組の工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・ホームページの多言語化など、分かりやすいHPの運営				
主に推進する実施部門	市長公室・環境部・農林部・上下水道局・市立病院事務局など			

(3) オープンデータ化による情報の公開・利活用の推進

<p>施策 1-3</p>	<p>公共データのオープンデータ化の推進</p>			
<p>概要</p>	<p>本市が保有する公共データを市民や企業等が利活用することにより、市民サービスの向上のほか、地域課題の解決や新たな産業の創出、生産性の向上など、地域や経済の活性化が期待されることから、利用ニーズの高いデータやオープンデータに適したデータを中心に、さらなる公共データのオープンデータ化を進めます。</p>			
<p>主な取組</p>	<p>・市が保有する各種データのオープン化を推進します。</p>			
<p>取組の工程</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>
<p>・各種データのオープン化の推進</p>				
<p>主に推進する実施部門</p>	<p>総務部など、すべての実施部門</p>			

#### 4) 利用機会等の格差是正

施策 1-4-1		Wi-Fiエリアの拡大			
概要	<p>ホームページや、SNSなどのソーシャルメディアサービスが市民と行政の新たな情報共有の手段となっており、市民や来訪者が、いつでも、どこでも行政情報を得ることができるよう、市全体としてインターネットにアクセスできる環境づくりを推進します。</p>				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地を中心に、順次、公共施設等へのWi-Fi環境の整備を検討します。</li> <li>・エリア一体型のWi-Fi環境の整備に向けた検討を、民間事業者とともに進めます。</li> </ul>				
取組の工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・公共施設へのWi-Fiの整備				→	
・民間事業者との調整		→			
主に推進する実施部門		総務部・市民部・商工観光部・教育委員会など			

施策 1-4-2		利用機会等の格差是正の検討			
概要	<p>ICTの進展状況等を踏まえながら、利用機会等の格差是正について検討を進め、誰でもICTのサービスを利活用できる環境づくりに努めるとともに、モバイル端末などを持たない人も、様々な手段によりICTを活用したサービスを受けられるよう検討を進めます。</p>				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間通信事業者へ、ネットワーク網の整備の働きかけを行います。</li> <li>・モバイル端末などを持たない人などに対するICTを利活用したサービスの検討を進めます。</li> </ul>				
取組の工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・民間事業者との調整		→			
・モバイル端末などを持たない人などに対するサービスの検討			→		
主に推進する実施部門		総務部・市民部・商工観光部・建設部・玉山総合事務所・教育委員会など			